



西成区マスコットキャラクター



9月は高齢者福祉月間です



住みなれたまちでいつまでも安心してご自宅で過ごすために、各種サービスが利用できます

日常生活用具の給付

電磁調理器や火災警報器、自動消火器を給付します(火災警報器と自動消火器は所得税非課税の方のみ)。

対象・65歳以上の一人暮らしの方で、防火の配慮が必要な方
・高齢者のみの世帯で、防火の配慮が必要な方

緊急通報システム

急病等の緊急時に対応するため、緊急通報装置を設置します。受信センターが24時間体制で通報を受信し、協力者の方が状況確認します(所得税課税世帯は費用負担があります)。

対象・65歳以上の一人暮らしの方
・高齢者のみの世帯

介護用品

高齢者を在宅介護している家族の負担を軽減するために、紙おむつなどの介護用品を支給します。

対象 次のいずれかに該当する市内にお住いの高齢者(要介護高齢者)を在宅で介護している市内にお住いのご家族(介護者)ただし、要介護高齢者の世帯および介護者の世帯ともに、市民税が非課税の世帯に限ります。
・介護保険の要介護4または5の方 ・要介護3で介護認定調査票の「排尿」「排便」のいずれかが全介助の方

敬老優待乗車証

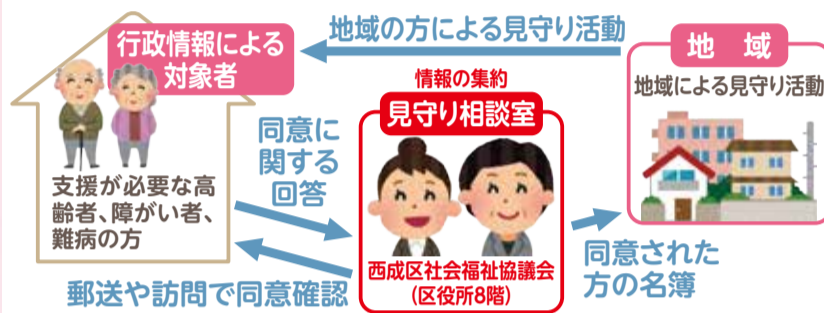
オオサカメトロが運行する地下鉄、ニュートラムと大阪シティバスが運行するバス(いまざとライナー含む)を1乗車50円で利用できる敬老優待乗車証を交付します。

対象 70歳以上の方

問合せ 保健福祉課(地域福祉) 5階 51番窓口 ☎06-6659-9857

地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業にご協力ください

要援護者名簿に係る同意確認・名簿整理



見守り相談室では、ご高齢の方や障がいのある方、難病の方を対象とした要援護者名簿を作成しております。

この要援護者名簿は地域団体や民生委員児童委員、関係機関等が見守り支えあい活動時に活用していただくため、地域で見守り活動を行う団体等に提供しています。

名簿作成にあたり、対象者の方に地域で見守り活動を行う団体へ情報提供をすることへの同意確認書を郵送しており、名簿登載に同意された方だけが要援護者名簿に登載されます。未回答の方にはコミュニティーソーシャルワーカーが個別訪問により同意確認を行います。

要援護者名簿を地域団体や民生委員児童委員等に提供することにより、これまで地域で把握できなかったご高齢の方や障がいのある方々が、日常および災害時の見守り活動や支援の対象となることが期待されます。

地域全体で支えあいをすすめるための取り組みに皆さまのご理解とご協力をお願いします。

事業受託者 西成区社会福祉協議会(見守り相談室)
区役所8階 ☎06-4967-4682 06-6656-0668
Eメール csw@nishinari-shakyo.jp



使ってみよう! 大阪市防災アプリ

災害時の避難所開設状況やハザードマップなど、もしもの時の災害に備えた防災アプリです! 気象庁の警報、注意報、地震発生等の災害情報や、大阪市からのお知らせをプッシュ通知で配信します。屋外に設置された防災スピーカの放送内容が聞き取れなかった場合にアプリから確認することもできます。

問合せ 市民協働課7階 73番窓口 ☎06-6659-9734



防災シグナル

一目でわかる避難所情報・避難所開設・気象情報・台風情報・国民保護情報・地震情報・津波情報が発令されると、色の変化とトップ画面でお知らせします。危険度によって色が変わるので一目でわかります。



オフラインでも使える防災マップ

大雨による浸水想定区域等のハザードマップ、開設している避難所一覧、避難所までのルートなどを確認できます。また、新たに国民保護避難施設が追加されました。



日ごろから使える雨雲レーダー

高解像度ナウキャストの雨量情報および、台風情報をリアルタイムで表示します。60分前から15時間先までの未来の降水強度分布予測を、連続的に表示して閲覧することができます。

広告に関する一切の責任は広告掲載者に帰属します。また、大阪市が推奨するものではありません。広告掲載のお問い合わせは総務課(7階72番窓口☎06-6659-9683)へ

広告

広告

